

平成 2 6 年

議会運営委員会記録

平成 2 6 年 1 月 1 6 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年1月16日(木曜日)
午後 1時30分 開会 午後 3時28分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	齊 藤 秀 雄 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	阿 部 かをる 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
議 長	菅 原 満 議員	副 議 長	栗 原 次 男 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	富 澤 勝 広	議会事務局次長	本 間 修
議事課長補佐	平 川 京 子	主 任	芹 澤 奈 美
主 事	日下部 直 美	主 事	稲 葉 美 幸

◇本日の会議に付した案件

特定事件2 次の議会の質疑、質問について
平成26年和光市議会3月定例会における施政方針に対する代表質問について

特定事件7 議会だより(No.83)の編集、作成について

特定事件8 その他議会運営に関することについて
陳情・意見書案の取り扱い、議員研修、政務活動費、欠席の取り扱い等

午後 1時30分 開会

○齊藤秀雄委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず会議には、議長とオブザーバーとして、副議長及び1名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の議題は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件2、次の議会の質疑、質問について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして陳情・意見書案の取り扱い等です。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元にわこう市議会だよりNo.83の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました今回の掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

事務局。

○平川議事課長補佐 それでは、御説明いたします。

今回、わこう市議会だよりはNo.83になります。

まずタイトルから、今号は12月定例会のあらましをお知らせしますとあります。その両脇に和光市イメージキャラクター「わこうっち」と和光市キャラクター「さつきちゃん」を掲載しています。

次に、主な議案で、タイトルは下水道事業の公営企業化などの条例案を可決といたしております。

次に、議案ですけれども、今回は全ての議案が掲載できました。和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例を定めることについて、和光市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて、和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて、消費税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて、和光市消防団デジタル無線の購入契約の締結について、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて、和光市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を定めることについてとなっております。

その脇に、議員提出議案で、和光市議会基本条例の一部を改正する条例を定めることについてを掲載してございます。

また、右側ですけれども、平成25年度一般会計及び特別会計補正予算ということで、一般会計の歳入の主な内容、歳出の主な内容、表の中には一般会計、特別会計の補正額と補正後の金額を掲載してございます。

下の欄にいきますと、請願、市民プールの建設実現に関する請願、こちらは継続審査。陳情、市民等から陳情4件を受け付け、審議しましたとして、4件の陳情を掲載いたしました。こちらについては、一番最後の注釈で、「請願・陳情は、紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています」と注意書きをさせていただきました。

この中で修正ですけれども、「原案どおり」という表現と「原案のとおり」という表現が混在しておりましたので、それについては「原案のとおり」という表現方法で統一をさせていただきたいと思っております。それは5カ所ありますので、修正をさせていただきたいと思っております。

若干ですけれども、見やすくするためにレイアウトの微調整をさせていただければと思っております。

表紙については以上となります。

次に、見開きのページになります。

市政に対する一般質問で、全議員、今回15名ですけれども、それぞれの枠につきましては、各議員と調整をさせていただきまして、調整は済んでいる状況でございます。

それと、若干文字の訂正がございますので、そちらの修正をさせていただきたいと思っております。

あと、イラストを掲載させていただきました。田上安男議員、吉田武司議員、村田富士子議員、齊藤秀雄議員、熊谷二郎議員、こちらにはイラストを掲載してあります。

次に、一般質問の一番最後の欄になりますが、用語解説ということで、プロポーザル方式、クラウド、イノベーション、ICTという4つの用語について掲載してあります。

下の欄に意見書、今回2件です。また同じように、「紙面の都合により、抜粋した一部を掲載しています」という注意書きを設けさせていただいております。

次に、学校建設等特別委員会を開催で、内容は審査内容、執行部への要望、特別委員会の方向性を掲載してございます。

その隣に、行政視察研修を実施ということで、総務環境常任委員会、文教厚生常任委員会、それぞれ行っておりますので、そちらの記事となっております。

最後に、議会報告会を開催しましたと記事を掲載しております。

こちらは以上となっております。

次に、一番後ろの面になります。

裏面は、議案の採決結果で、平成25年12月定例会で審議された議案の採決結果ですということで、今回人事案件、報告案件がありませんでしたので、そちらの文言は削除してあります。

こちらについて再度、表決欄の確認をお願いしたいと思います。

請願は継続審査ということで、1行の表記となっております。

次に、3月定例会の開催予定、こちらは「日曜開会」というところを強調しております。

隣に、本会議のインターネット録画中継、その下、聴覚・視覚障がいのある皆さまへということで、お気軽にご利用いただきたい文言を掲載しております。

若干体裁等を変更させていただくところがありますけれども、おおむねこのような形になっております。

○齊藤秀雄委員長 ただいま事務局の説明を受けました。

皆さん、1ページから5ページで、何か御意見はございますか。

1ページ目の表紙に関しては、文言の統一性として、「原案のとおり」という「の」を入れる形で作り直していただくと、あとは取り立てて大きな変更はないかと思えます。

1ページ目の表紙はいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

後で思い出したらまた言ってください。

では、見開きに行きます。

阿部委員もこれでよろしいですね。

○阿部かをる委員 はい。

○齊藤秀雄委員長 金井議員のところも大丈夫ですか。

○金井伸夫委員外議員 訂正が入りましたが、これで結構です。

○齊藤秀雄委員長 あとは、レイアウトの変更はよろしいと思えますし、よくやってくれていますね。

見開きのところはよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、最終ページ。ここも皆さんの意見はきちつとなって、あと、日曜開会というのもきちつとなったし、非常に見やすくなったと思えます。

皆さんのご意見募りますが、なければこれでよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

ありがとうございます。

事務局。

○平川議事課長補佐 1件、秘書広報課から御提案いただきまして、お手元に資料として広報わこう2月号がございしますが、一番下に、今回3月議会が日曜開会ということでPRしたらどうかという案をいただきました。このような形でよろしいか御協議いただきたいということがあります。

○齊藤秀雄委員長 休憩します。(午後 1時41分 休憩)

再開します。(午後 1時44分 再開)

今、事務局から広報わこうの一番下の行のところで、和光市議会2月23日日曜日に開会します、ぜひ、傍聴にお越しくださいという案文ですが、これに対して御意見ございましたら募ります。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 まず、2月23日日曜日に開会が確定、議会運営委員会をもって確定するわけですが、この広報が発行される時点においても開会予定、あるいは開会予定ですというふうにしたほうがいいのではないかと思えますが、いかがですか。

○齊藤秀雄委員長 意見が出ました。

開会しますというのは、決定事項というような表現になろうかと思います。それに対してまだ未定というか、予定ということなので、その辺いかがですかということです。

待鳥委員、いかがですか。

○待鳥美光委員 そのほうがいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 決定事項ではないので、開会予定ということで。やっぱりこのマークをつけるんだったら、開会予定でこのマークのほうが字としてはインパクトがあるのかなと。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 開会を予定しますということで書いたほうがわかるんじゃないかなと思います。

○齊藤秀雄委員長 意見が、予定という表現を入れたほうがよろしいということまでは一致したと思います。予定だけで終わるか、それとも予定しますという意見も出ましたが、文字数というのは少ないほうがよろしいかと思うのですけれども、金井議員、いかがですか。

○金井伸夫委員外議員 だったら、何とかに開会予定。

○齊藤秀雄委員長 それは阿部委員がおっしゃいました。

○金井伸夫委員外議員 阿部委員のでいいです。

○齊藤秀雄委員長 それでは、意見の一致を見ました。

こういうことです。2月23日日曜日に開会予定で、びっくりマークを入れるということで一致しました。事務局よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

そのような形でお願いいたします。

あと何か事務局でございませうか。

〔「なし」という声あり〕

では、以上で議会だよりの編集、作成については終了いたします。

次に、特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問についてを議題とします。

昨年は質問時間を45分、質問回数を2回としました。なお、一人会派については一般質問の中で行うこととしました。

平成23年からの質問順位は、お手元に配付してあります一覧表のとおりです。

ことしはいかがしまししょうか。

休憩します。（午後 1時47分 休憩）

再開します。（午後 1時48分 再開）

それぞれ施政方針に対する代表質問は質問時間を従前どおり45分、質問回数を2回とし、順位は、1番が新しい風、2番が緑風会、3番が公明党、4番が日本共産党、なお、一人会派については、一般質問の中で行うことと決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

2月7日金曜日に施政方針が配付される予定です。質問の通告書は2月14日金曜日午後3時までに別添の通告書により議会事務局まで提出をお願いします。

特定事件2、次の議会の質疑、質問については以上で終了いたします。

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてです。

初めに、陳情・意見書案等の取り扱いについてを議題とします。

まず、陳情から協議します。

資料は既に配付してあります。

なお、本日の資料として、事務局が陳情者に配付する説明書を配付してあります。協議事項の前に確認事項についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、まず協議事項に移ります。

休憩します。（午後 1時50分 休憩）

再開します。（午後 2時21分 再開）

協議項目は3点です。陳情の協議事項として1点目、請願に適合するものの判断基準をどうするか、2点目、これに類するものの範囲をどうするか、3点目、委員会が必要と判断した場合で陳情の代表者、または陳情者が出席できない場合の代理人の招致は可とするか不可とするかに関して御意見ををお願いします。

まず、新しい風、待島委員。

○待島美光委員 1点目は、現行のとおり必要がある場合は、議長の意見を付けていただいて、議運に諮っていただければ、形式が整っていればいいかと思えます。

2点目は何でもありでは困るのですが、要望書であれば要望でいいのか、審査が必要なら陳情書として書き直してもらうなど、窓口で確認して対応していただければいいかと思えます。

3点目は代理人を呼ぶことも可ということでもいいと思えます。

1点目に関して少し補足をします。

この資料の陳情者の皆様への中に明文化していただいた5項目の審議しない陳情書の基準を、どれに該当して審議をしないかということを議会運営委員会の中で明確にして、それを議会運営委員会としての意見として明文化をするということでもいいかと思えます。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 1は議運に諮り、その中で、本会議で審議しない場合には明確な審議内容をきちっと相手の方にお伝えするようものをつくって、きちっと事務局が対応に困らないような議運のあり方にしていくということで判断基準を設けていけばいいと思っております。

2は、これに類するものということでは、このとおりでいいと思っております。

3の参考人の招致について、公明党会派としては、陳情者、代表者、または陳情者が来られない場合ということでの今回の協議事項になっておりますが、やはり陳情書を出される場合には参考人として招致を受けるということも頭に入れて出していただくということが重要ではないかということを思っております。それでも日程等によって来られない場合、代理人を呼ぶということはやぶさかではないと考えております。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 きょうの資料として、議会事務局でつくっていただいた陳情者の皆様へ、陳情書提出後の流れという議運に出していただいている資料を、まず陳情者に対して、受理したらその場で流れはこうなっていますよということをぜひ示していただければいいのかなと。その結果、議会運営委員会で、あなたの陳情はこういう理由で審議に値しないものですという説明が加わっていけば、陳情者も納得してもらえないんじゃないかと思っています。

扱いについては今までどおりでいいかなと思っています。

それから、嘆願、要望書等、これに類するものという範囲をどうするかということなんだけれども、広報等でも請願・陳情という形で一貫して使ってきていますから、嘆願や要望書も審議に値するという範囲には入らないんじゃないかと思うんです。あくまでも請願・陳情という形を私たちは審議していくんですよという形式をもって、嘆願や要望書にあっては、議会運営委員会のメンバー、各会派に配付するという形式でいいのではないかと思います。

それから、陳情代表者が出席できない場合なんですけれども、これは、やっぱり本来なら陳情代表者が来て説明するというのがいいのかもしれませんが、代理人を呼ぶことも可能としておくべきだろうと。というのは、私たち議会運営委員会は、極力市民からの広聴、意見を聞いていこうじゃないかということも言われていますので、代理人を呼ぶことは可能とすべきだと思います。

それから、できれば説明に当たる人、代表者が説明に当たるというのはこれまでの慣例になっているんですけれども、補足したりとかという場合もあるので、できたら代表者と、それにかわるような人、2名も発言ができるように幅を広げていただきたいというのが共産党の要望です。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 判断基準につきましては、本会議で審議しない陳情書の判断基準と理解しますが、今回事務局からより明確化した判断基準が、こういった文書ということで出てきましたので、これで運営をしていただければいいかなと。できるだけ議会運営委員会としても審議しない陳情書の理由を付して、これを議会事務局に伝えるということにすればいいかなと思います。

それから次のこれに類するものとしては、このとおりでいいんじゃないかなと。

3番目の代理人につきましても、代理人でも参考人として対応できるように扱うということでもよろしいかなと思います。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会も1点目の判断基準というのはこの資料のとおり、従前のとおりという形で理解しています。

2点目の範囲も、要望に関しては除くと、嘆願とか要望に関しては外していくという考えです。

あと3点目は、代理人は、生の意見を極力得なければいけないということで、賛成、可とします。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、各会派の意見を募って、おおよそ整合性がとれていますので確認です。

1点目の請願に適合するものの判断基準は、形式上整ってればよろしいという形で、この判断基準は従前どおりでよろしいかと思うんですが、いかがですか。

公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 本会議で審議する陳情書にならなかった場合は、議運での審議内容をきちんと明確にしたものを陳情書を持参した方に通知するというものをつけ加えての今までどおりの判断基準でいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 ありがとうございます。

それでは、1点目はそのような形でいきます。

2点目のこれに類するものの範囲ということでは、方向性からすると、皆さんの意見からすると、陳情にそぐわないもの……

阿部委員。

○阿部かをる委員 意見が割れましたよね。市民の方が十分わからなくて、要望書として持ってくる場合もあるかと思うんですけれども、もうそこで要望書になっていたら、受け付けないということですか。反対だとおっしゃったのは。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 共産党としては、これに類するものについては、やっぱり市民の皆さんが何らかの形で議会に意見を述べたいということで出してくる嘆願や要望書については、請願や陳情と同等の扱いはできないけれども、各会派に配付するという意見を述べているんですけれども。

○齊藤秀雄委員長 要は、議運でも審議するのにそぐわない内容という形です。

阿部委員。

○阿部かをる委員 内容云々じゃないですよ。ここの2番で言っているのは、要望書、要請書、嘆願書等を含めるかどうかということですから、要望書として来た場合、含めるかどうかというものの協議事項だから、内容ではないと思うんですけれども。私が言ったのは、その要望として持ってくる場合もあるけれども、今までは事務局でそれを陳情書に書きかえて、議運

に諮るか何かで本会議で扱う、扱わないという判断をしていたということだったと思うんですね。ですから、うちの会派としては、要望書、要請書、嘆願書等は含めるという、今までどおりに賛成だという意見なんです。

○齊藤秀雄委員長 休憩します。（午後 2時32分 休憩）

再開します。（午後 2時39分 再開）

2点目、これに類するものの範囲は、皆様の意見を募った結果、この文書、申し合わせ事項等で、和光市の場合、会議規則第145条に基づき陳情の締め切り日までに適合の可否を判断し、適合しないものについては全議員配付のみとすると。この従前どおりの形を確認しますが、よろしいですか。

阿部委員。

○阿部かをる委員 今の協議事項は2のところのこれに類するものとして、この要望書、要請書、嘆願書等を含めるかどうかということに関してですよね。ですから、含めないと。

○齊藤秀雄委員長 それは含めないということです。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 請願、陳情という形式を持っていなければだめということですね。

○齊藤秀雄委員長 だめということです。

そういう方向性でよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

決定します。

あと、陳情・請願で、陳情代表者、または陳情者が出席できない場合の代理人の招致に関しては、皆さんの意見としては、可とするという方向性でよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、代理人を認めるという形で決定をします。

以上3点、決定しました。

議長から発言があります。

○菅原満議長 今の関係で、直近の本会議、1年以内に議会で議決した請願及び陳情と同等、または同類のものが提出された場合の取り扱いについて、会議規則第15条に規定する同一会期中の再提出に該当しません。よって、形式上整っていれば受理し、本会議で審議するものかの判断は、議運で決定することよろしいか、御確認を願います。

○齊藤秀雄委員長 ただいま議長から発言ありましたことについて御意見いかがですか。

休憩します。（午後 2時42分 休憩）

再開します。（午後 2時45分 再開）

先ほど議長から発言がありました、直近の本会議に議会で議決した請願及び陳情と同等または同類のものが提出される場合の取り扱いについて、形式が整っていれば、一応議運でまずは決定を見るというところで判断することよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、決定しました。

次に、意見書案の提出期限についてです。

案は、開会日の3日前の午後3時を提案しているところです。これでよろしいですね。

〔「はい」という声あり〕

決定します。

それでは、意見書の提出期限については、開会日の3日前の午後3時とすることに決定しました。

よって、先例集及び申し合わせ事項に記載しますので、会派において御周知ください。

次に進みます。

過日提起した平成25年度における議員研修について、議長から報告があります。

議長、お願いします。

○菅原満議長 事務局で調整をしてもらっておりました平成25年度の議員研修、内容についてはマイナンバー法関係でありましたが、予算等で調整がつきませんでしたので、この関係については開催できないということで、御理解をいただきたいと思います。

次に、共生型福祉施設が開所いたしました。その視察については、1月28日火曜日と30日木曜日、それぞれ10時からということで日程を決めております。後日また周知申し上げますので、それぞれ参加するようにお願いをいたします。

その次に、下水道事業の公営企業化に伴いまして、担当所管の説明を希望される方がいらっしゃるかと思いますが、平成26年度から施行のため、現在予算決算、打ち切り決算、開始の会計関係の事務の関係で多忙であることから、説明等の日程の調整がつきませんので、これについては時期を見て改めて検討するという御理解をいただきたいと思います。

また、議員研修会として、今現在それぞれ常任委員会で視察を行っております。また、議員個人で、あるいは党で視察等を行ったり研修をしているかと思いますが、それについて相互報告をして研さんを深めるということについて、私から提案をさせていただきたいと思いますので、御協議、あるいは会派に持ち帰り協議いただいて、今後の研修の一環として行うかどうか、議会運営委員会で協議、確認をしていただきたいと思います。

報告が3点と提案が1点でございます。

○齊藤秀雄委員長 今、議長から発言がありました。

皆さん、御理解いただけましたか。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 下水道事業の公営企業化については、確かに職員の皆さん、今は多忙だと思うんです。それで、予算書が配付されるまで説明というのは無理なんですかということなのか、それともやっぱり時期を見るというのは、平成26年度予算がスタートしてからなのか、それとも予算書配付前に改めてその時期を模索するというか、そういう範疇で議長が対応していただき

っているのかどうか、この点だけ確認させてくれますか。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 1点、これ会計処理の関係ですので、相当事務が多いということと、あと、平成26年度の予算とあわせて平成25年度も閉めることになりますので、従来の方式とは異なってくるので、予算の審査のときに、できたらその時点で審査とあわせてその点、質疑等で確認をまずしていただければと思います。さらに細かい公営企業会計の関係ですとか、公営企業の会計についても見直しがここに来てされておりますので、その辺も含めての研修については改めて検討するというところでございます。

いずれにしろ平成26年度予算がありますので、その時点を捉えて、まずは質疑等で行っていただければと思います。

○齊藤秀雄委員長 休憩します。（午後 2時51分 休憩）

再開します。（午後 3時02分 再開）

先ほど議長から議員研修会として委員会の視察の相互報告を提案されていますが、またこれは今後いかに受けとめていくか検討したいと思います。

次に進みます。

政務活動費に関して、議長から発言があります。

議長。

○菅原満議長 政務活動費の適用範囲について、7月ごろか8月ぐらいになりますが、毎年夏に実施される催しの全国市議会議長会研究フォーラムというのがございます。その研究フォーラムを閉じた後に、オプションの企画として、いろいろな施設などを見学する企画がございしますが、その旅行代金を政務活動費の使途として認めるか否かということが1点、また、私の用事、私用を兼ねた場合の研修でどちらかへ行った場合の交通費及び宿泊費を認めるか否かについて御協議をお願いします。

また、政務活動費の報告書を作成する際は、マニュアルを参照し、提出の際には領収書の有無、番号、あと金額の合計ですとかそういった点について確認をして提出をしていただきたいと思います。チェック表もマニュアルとあわせて配付しておりますので、お願いいたします。

協議事項の2点、お願いをいたします。

○齊藤秀雄委員長 ただいま議長から発言がありました。

要は、政務活動費に関して、オプション企画の旅行代金をいかがするか。また、私用を兼ねた場合の旅行、交通費、宿泊費等、要は政務活動費に含めるか含めないかに関して御意見を募ります。

まず、新しい風、待島委員。

○待島美光委員 これは実際にはそこに行ったので、例えばすごく近くに親戚がいるからちょっと顔を見て帰る的なことが多いのかなとも思うんですけども、やはり市民の方から見た場合、何か自分の私用を兼ねてそれを使ったと見えかねないので、グレーな感じになるのであれ

ば、それは含めないほうがいいのかと思います。

○齊藤秀雄委員長 当然オプションツアーとか私用に関しては一切含めないという形ですね。
公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 オプションツアーに関しては、政務活動費の対象としない。私用を兼ねての研修会参加は、研修会参加費用のみが政務活動費であって、それ以外は活動費として適用しないという意見です。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 議長の提案に異議ありません。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 いずれも対象外ということで。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会も同意見でございます。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、全国市議会議長会研究フォーラムのオプションは政務活動費の適用外とし、私用を兼ねて参加する場合は、交通費及び宿泊費は認めず、研修本体の参加費用のみを適用することではいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、政務活動費の適用範囲については以上のように決定しました。

次に進みます。

会議を欠席した場合の取り扱いについて、議長から提案があります。

議長。

○菅原満議長 今現在、和光市議会議員として、議会運営委員会や全員協議会等、議会活動への出席は責務であることから、市議会ホームページの会議記録を掲載しているページに、当該会議の欠席された議員とその理由を付して明記することについて御協議をいただきたいと思っております。

この点については、市の審議会でも出席者、欠席者というのがございますが、審議会ではなくあくまで議会ですので、やはりその点、明確にしておいたほうがよろしいのかなと思います。

なお、ホームページ掲載は、ある程度会議開催後から時間がたってからですので、急遽どうしてもやむを得なくて欠席された場合についても当然届け出が、どうしても連絡がとりようがないというような場合もありますので、そういった場合きちんとした理由があれば、その理由で当然載せさせていただくということでございます。

○齊藤秀雄委員長 議長から発言がありました。

要は、議会運営委員会や全員協議会で欠席をされた場合の理由書の文書化、これをホームページで明らかにさせますよというような話だと思うんですが、意見を募ります。

阿部委員。

○阿部かをる委員 今、委員長から議会運営委員会や全員協議会というお話だったんですが、そういうことでよろしいんですか。会議の定義は。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 基本的に会議は、今現在行っているのは議会運営委員会、全員協議会でございます。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員、よろしいですか。

○阿部かをる委員 議会運営委員会も任意でない場合ということですよ。任意の議会運営委員会もありますけれども。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 任意ということではなくて、あくまで打ち合わせの会議です。これはホームページに会議記録を掲載しているものについてでございます。

○齊藤秀雄委員長 質問及び意見を募りたいと思います。

では、新しい風、待島委員。

○待島美光委員 すみません、これは本会議と委員会の場合は、理由までは載っているんですけどか。会議録の中にはもちろん載っているんですけども。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 本会議、委員会では、何々の理由により、何番何々議員から欠席届が出ておりますので報告します、あるいは、何とかの理由によりおくれる旨、何時までということ報告しておりますので、会議録ないし記録に載っております。

○齊藤秀雄委員長 待島委員。

○待島美光委員 わかりました。

このやり方で特に異議ありません。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 明記すべきだと思います。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 議会運営委員会とか、それから各常任委員会、議会運営委員会、正式な委員会ですよ。それ以外の全員協議会等ということになって、「等」が入っているんだけど、全員協議会まで含めるかどうかというのについては、ちょっと今疑問です。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 等という発言をしましたが、全員協議会ということで訂正いたしますので、おわびいたします。

ただ、全員協議会も正式に地方自治法、会議規則で位置づけられている協議の場となっておりますので、その辺を踏まえて提案をさせていただいたということでございます。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 そうすると、代表者会議は入らないということでもいいわけですね。それで、2つの常任委員会と議会運営委員会と全員協議会と。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 あくまでもこれは正式な会議ということになっておりますので、打ち合わせ、内部の調整等については入っておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○齊藤秀雄委員長 吉田委員。

○吉田けさみ委員 わかりました。

○齊藤秀雄委員長 方向性としてはいかがですか。

吉田委員。

○吉田けさみ委員 欠席者を理由も含めて明記するということについては、別に異議はありません。

○齊藤秀雄委員長 金井議員。

○金井伸夫委員外議員 私も異議ありません。

○齊藤秀雄委員長 わかりました。

緑風会も同様でございますので、方向性として、今後は、当然和光市議会議員としてそれぞれの議会運営委員会や全員協議会での欠席に関しては理由書を付記するという形で決定します。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

議長。

○菅原満議長 掲載の仕方等については、議長に一任をいただければと思います。お願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 わかりました。

それでは、そのように決定しました。各会派への周知をお願いいたします。

議長から、続きまして一部事務組合議会の件で報告があります。

議長。

○菅原満議長 朝霞地区一部事務組合から、議会運営委員会委員の任期満了に伴い、議会運営委員会委員2名の推薦依頼が届いております。平成25年12月21日に任期が満了しておりますので、今期は2名のうち1名が委員長に割り当てられることとなっております。今の一部事務組合議会議員の中から後日調整の上推薦する旨、それぞれ各会派で一部事務組合議会の議員に選出されている方に事前に御周知していただければと思いますので、お願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

要は、一部事務組合で、田上議員、吉田けさみ議員、待鳥議員、あと齊藤克己議員、4名から2名を選出すると。その2名のうちの1名が委員長職になるということです。だから、一応立候補なり推薦なりで決めるということになりますから、事前に各会派でよくもんでおいてく

ださい。

以上で審議事項は終了しました。

今後の日程を確認します。

全員協議会は2回あります。

1月31日金曜日9時半、内容は平成26年度当初予算骨子について。

2月5日水曜日9時半、内容は、広沢国有地及び隣接する市有地の活用について。

今回の議会運営委員会は2月20日木曜日9時半、内容は3月定例会の会期日程等についてです。このときに、できましたら議会報告会をやらなくてはなりませんから、段取り、粗々の予定をある程度取り決めできればと、方向性を見定めたいという考えがあります。5月、6月になろうかと思うんですが、6月は難しいから5月ぐらいだと思うんですが、その辺、皆さんある程度のたたき台を頭に入れておいていただければと思います。

議長。

○菅原満議長 今回の議会報告会の関係で委員長からお話がありましたが、いろいろと御意見をいただいております。議会報告会のあり方について見直す点、あるいは新たなやり方ですとか提案がございましたら、具体的に何をどのように行うのか、今現在、議会報告会を行うに当たって要領をつかって確認をして進めております。できたらその要領的なものまでつかって、もしも意見交換会なら意見交換会、報告会、予算をやってその後意見交換会、テーマを決めて云々であるとするならば、その辺まで具体的に案をつかっていただいて、それぞれお示しいただいて御協議いただいたほうがよろしいのかなと思いますので、その辺、各会派で、各議員で御意見ある方には周知をお願いいたします。

○齊藤秀雄委員長 皆さん、そういう方向でよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

前回のたしか全員協議会で、いろいろ方向性を考えてみようという意見が出ていますから、そういった形で新たな取り組みができればとは思っています。

それでは、続きまして事務局から連絡があります。

事務局。

○本間議会事務局次長 文教厚生常任委員会ですが、請願第1号のプール検討委員会、これが1月28日に開催される予定でございます。これを受けまして、2月5日水曜日全員協議会が終わった後、午後1時半を予定しておりますが、継続審査を行いたいという予定でございます。ただし、まだ委員長に日程と時間を相談してございませんので、あくまでも予定ということで御承知おきいただければと思います。

○齊藤秀雄委員長 よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、皆さん御周知ください。会派でまたもんでみてください。

それでは続きまして、先ほどの議会報告会に関しては2月20日の議会運営委員会でまた協議

したいと思いますから、意見交換とか個人の考え方の取り扱い等、各会派で十分協議されますようお願いします。

この件に関しては、先ほど議長が申し上げましたとおり、具体的に、また要領に関してもある程度提案できるような方向性が提示されればよろしいかというような意見がありました。

そのほか何かございますか。

阿部委員。

○阿部かをる委員 本会議場で文言の訂正がかなりされているんですけども、そのことについてちょっとお聞きしたいんですけども。

○齊藤秀雄委員長 休憩します。(午後 3時19分 休憩)
再開します。(午後 3時27分 再開)

議長。

○菅原満議長 その辺、議会運営の関係もありますので、十分今後の議会運営の中で検討していきますし、また執行部側にも答弁の関係については指摘があった旨、伝えるようにいたします。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員、よろしいですか。

○阿部かをる委員 はい。

○齊藤秀雄委員長 それでは、ほかにございませんで、以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。

本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

皆さん、御協力ありがとうございました。

午後 3時28分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄